

令和元年10月31日
原子力安全対策課
(31—25)
<15時00分資料配付>

敦賀発電所1号機の
廃止措置計画の変更認可申請に係る事前連絡について

本日、県は、日本原子力発電株式会社から、「原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書」第3条の2に基づき、敦賀発電所1号機の廃止措置計画の変更認可申請について、添付のとおり連絡を受けた。

<添付資料> 敦賀発電所1号機廃止措置計画変更認可申請の概要
(日本原子力発電株式会社)

問い合わせ先(担当:河合) 内線2362・直通0776(21)0315
--

敦賀発電所 1 号機 廃止措置計画変更認可申請の概要

1. 申請の概要

敦賀発電所 1 号機の廃止措置工事や運転中に発生した放射性廃棄物の圧縮減容を目的に圧縮減容装置を新たに導入すること、また、タービンローター等の大型の解体撤去物に関する保管方法等について、廃止措置計画の変更認可申請を行った。

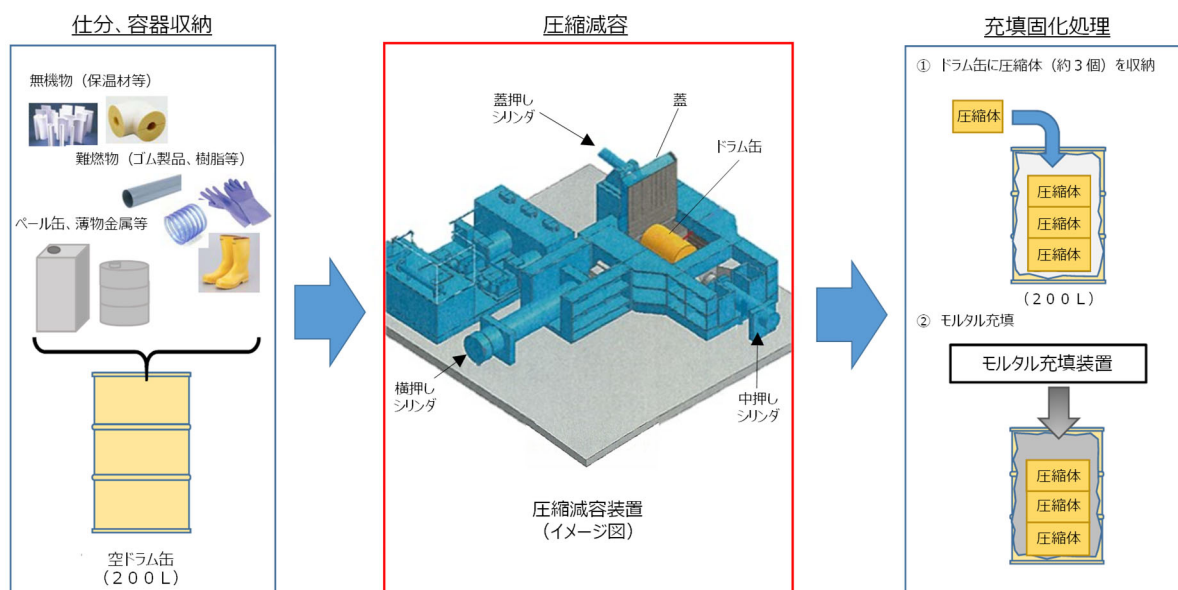
2. 主な変更内容

- 圧縮減容装置を導入し、放射性廃棄物を減容することや、当該装置の使用期間を追加
- タービンローター等の大型の解体撤去物について、こん包等により汚染の広がりを防止した上で保管することを追加

＜参考＞圧縮減容装置の概要

○圧縮減容装置は、放射性廃棄物を収納したドラム缶を 3 方向から圧縮し、約 3 分の 1 に減容する。

- ・ 寸法（縦×横×高さ）：約 5 m × 6 m × 3 m
- ・ 圧縮力：約 3 0 0 トン
- ・ 設置場所：タービン建屋 1 階



以 上